

事業の概況（フィデアホールディングス）

業績の概況（連結）

（経営環境）

当中間連結会計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況からの持ち直しの動きが続いたものの、足元ではそのテンポが弱まっている状況にあります。設備投資が持ち直し、輸出は緩やかな増加が続いているものの、個人消費が弱い動きとなり、生産はサプライチェーンの影響から一部に弱さがみられます。当社グループの主たる営業エリアである東北地方の経済は、厳しい状況から持ち直しつつある状況にあります。生産活動の一部に減産の動きがみられるものの、設備投資や住宅投資が持ち直し、個人消費も緩やかな持ち直しの動きがみられます。

（業績）

このような状況下で、当中間連結会計期間の連結経常収益は、役務取引等収益及び株式等売却益の増加を主因に前年同期比12億70百万円（5.3%）増加し249億78百万円となりました。連結経常費用は、経費削減などの一方で貸倒引当金繰入額の増加を主因に前年同期比37百万円（0.1%）増加し204億76百万円となりました。これらの結果、連結経常利益は前年同期比12億32百万円（37.7%）増加し45億1百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比8億32百万円（57.8%）増加し22億70百万円となりました。

また、当社グループ連結の主要勘定は、譲渡性預金を含む預金等残高は、個人預金及び公金預金を中心に前連結会計年度末比493億円（1.8%）増加し2兆6,998億円となりました。貸出金残高は、消費者ローンを中心に前連結会計年度末比279億円（1.6%）減少し1兆7,032億円となりました。有価証券残高は、前連結会計年度末比626億円（8.5%）増加し7,918億円となりました。

また、荘内銀行においては、譲渡性預金を含む預金等残高は前事業年度末比173億円（1.3%）増加し1兆3,257億円、貸出金残高は前事業年度末比145億円（1.6%）減少し8,559億円、有価証券残高は前事業年度末比83億円（2.1%）増加し4,056億円となりました。北都銀行においては、譲渡性預金を含む預金等残高は前事業年度末比311億円（2.3%）増加し1兆3,792億円、貸出金残高は前事業年度末比130億円（1.4%）減少し8,617億円、有価証券残高は前事業年度末比542億円（16.3%）増加し3,861億円となりました。

（キャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、資金調達の主体である預金及び借入金の増加幅が減少したことなどから1,066億94百万円と、前年同期比1,273億7百万円の収入の減少となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、市場部門において金融市場の環境変化に応じて機動的かつ弾力的なポジション運営を進める中で有価証券の取得及び金銭の信託の増加による支出が減少したことなどから△614億54百万円と、前年同期比70億4百万円の支出の減少となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは△62億74百万円と、公的資金の一部返済による支出が増加したことを主な要因として前年同期比56億37百万円の支出の増加となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前年同期比3,392億91百万円増加し6,482億67百万円となりました。

当中間連結財務諸表（中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	2019年度 中間連結会計期間	2020年度 中間連結会計期間	2021年度 中間連結会計期間	2019年度	2020年度
連結経常収益	24,712	23,708	24,978	50,864	53,191
連結経常利益	3,242	3,269	4,501	2,872	6,894
親会社株主に帰属する中間純利益	1,922	1,438	2,270	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	1,346	3,314
連結中間包括利益	7,587	7,650	4,216	—	—
連結包括利益	—	—	—	△6,505	9,475
連結純資産額	126,494	118,850	118,137	111,800	120,073
連結総資産額	2,717,622	2,994,878	3,282,472	2,714,985	3,221,460
連結自己資本比率（国内基準）	9.18%	9.26%	9.26%	9.26%	9.61%

（注）連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

中間連結財務諸表

◆中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間連結会計期末 (2020年9月30日)	当中間連結会計期末 (2021年9月30日)
■資産の部		
現金預け金	311,357	651,465
買入金銭債権	3,720	3,560
商品有価証券	320	559
金銭の信託	43,742	49,512
有価証券	796,320	791,860
貸出金	1,741,262	1,703,227
外国為替	2,175	1,759
リース債権及びリース投資資産	4,026	4,626
その他資産	52,757	43,027
有形固定資産	25,600	24,297
無形固定資産	2,410	2,512
退職給付に係る資産	410	752
繰延税金資産	1,152	735
支払承諾見返	22,039	18,476
貸倒引当金	△12,417	△13,900
資産の部合計	2,994,878	3,282,472
■負債の部		
預金	2,558,387	2,622,102
譲渡性預金	94,219	77,753
コールマネー及び売渡手形	22,325	—
債券貸借取引受入担保金	26,090	77,595
借入金	122,500	336,800
外国為替	42	34
その他負債	23,738	25,441
退職給付に係る負債	2,006	708
睡眠預金払戻損失引当金	261	134
偶発損失引当金	445	515
繰延税金負債	3,492	4,355
再評価に係る繰延税金負債	477	419
支払承諾	22,039	18,476
負債の部合計	2,876,028	3,164,335
■純資産の部		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	29,197	23,550
利益剰余金	52,241	55,410
自己株式	△5	△6
株主資本合計	99,433	96,955
その他有価証券評価差額金	18,333	19,970
繰延ヘッジ損益	△70	△150
土地再評価差額金	1,049	920
退職給付に係る調整累計額	△172	153
その他の包括利益累計額合計	19,139	20,893
非支配株主持分	277	288
純資産の部合計	118,850	118,137
負債及び純資産の部合計	2,994,878	3,282,472

◆中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
経常収益	23,708	24,978
資金運用収益	14,871	14,895
（うち貸出金利息）	(9,766)	(9,345)
（うち有価証券利息配当金）	(5,091)	(5,373)
役員取引等収益	4,078	4,422
その他業務収益	3,484	3,257
その他経常収益	1,272	2,402
経常費用	20,439	20,476
資金調達費用	320	90
（うち預金利息）	(204)	(79)
役員取引等費用	1,794	1,767
その他業務費用	3,581	3,469
営業経費	13,458	12,997
その他経常費用	1,284	2,151
経常利益	3,269	4,501
特別利益	2	4
固定資産処分益	2	1
補助金収入	—	3
特別損失	804	507
固定資産処分損	122	215
減損損失	681	288
固定資産圧縮損	—	3
税金等調整前中間純利益	2,467	3,998
法人税、住民税及び事業税	822	1,147
法人税等調整額	218	585
法人税等合計	1,040	1,733
中間純利益	1,426	2,265
非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△11	△4
親会社株主に帰属する中間純利益	1,438	2,270

◆中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
中間純利益	1,426	2,265
その他の包括利益	6,223	1,951
その他有価証券評価差額金	6,473	1,714
繰延ヘッジ損益	△244	237
退職給付に係る調整額	△4	△1
中間包括利益	7,650	4,216
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	7,656	4,221
非支配株主に係る中間包括利益	△5	△4

◆中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間 (2020年4月1日から2020年9月30日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	29,197	51,398	△5	98,590
当中間期変動額					
剰余金の配当			△600		△600
親会社株主に帰属する中間純利益			1,438		1,438
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
土地再評価差額金の取崩			5		5
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	△0	842	△0	842
当中間期末残高	18,000	29,197	52,241	△5	99,433

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	
当期首残高	11,865	173	1,054	△167	12,926	283	111,800
当中間期変動額							
剰余金の配当							△600
親会社株主に帰属する中間純利益							1,438
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							5
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	6,467	△244	△5	△4	6,212	△5	6,206
当中間期変動額合計	6,467	△244	△5	△4	6,212	△5	7,049
当中間期末残高	18,333	△70	1,049	△172	19,139	277	118,850

当中間連結会計期間 (2021年4月1日から2021年9月30日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	29,197	53,564	△6	100,756
会計方針の変更による 累積的影響額			96		96
会計方針の変更を反映した 当期首残高	18,000	29,197	53,660	△6	100,852
当中間期変動額					
剰余金の配当			△601		△601
親会社株主に帰属する中間純利益			2,270		2,270
自己株式の取得				△5,647	△5,647
自己株式の処分		△0		0	0
自己株式の消却		△5,647		5,647	—
土地再評価差額金の取崩			80		80
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	△5,647	1,749	△0	△3,897
当中間期末残高	18,000	23,550	55,410	△6	96,955

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	
当期首残高	18,255	△387	1,000	154	19,023	293	120,073
会計方針の変更による 累積的影響額							96
会計方針の変更を反映した 当期首残高	18,255	△387	1,000	154	19,023	293	120,169
当中間期変動額							
剰余金の配当							△601
親会社株主に帰属する中間純利益							2,270
自己株式の取得							△5,647
自己株式の処分							0
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							80
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	1,714	237	△80	△1	1,870	△4	1,865
当中間期変動額合計	1,714	237	△80	△1	1,870	△4	△2,031
当中間期末残高	19,970	△150	920	153	20,893	288	118,137

中間連結財務諸表

◆中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2020年4月 1日から 2020年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2021年4月 1日から 2021年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,467	3,998
減価償却費	977	961
減損損失	681	288
のれん償却額	14	14
貸倒引当金の増減 (△)	△44	351
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△30
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△34	9
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	59	75
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△132	△104
偶発損失引当金の増減 (△)	36	72
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△14	—
資金運用収益	△14,871	△14,895
資金調達費用	320	90
有価証券関係損益 (△)	△230	△1,006
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△32	△91
為替差損益 (△は益)	0	△0
固定資産処分損益 (△は益)	120	214
固定資産圧縮損	—	3
補助金収入	—	△3
貸出金の純増 (△) 減	△43,315	27,997
預金の純増減 (△)	168,090	28,745
譲渡性預金の純増減 (△)	20,180	20,600
商品有価証券の純増 (△) 減	△89	△5
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	108,600	13,100
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,906	△168
コールローン等の純増 (△) 減	424	215
コールマネー等の純増減 (△)	10,898	—
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△40,015	1,595
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△337	△155
外国為替 (負債) の純増減 (△)	32	17
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	△244	△377
資金運用による収入	15,149	14,930
資金調達による支出	△356	△108
その他	3,544	11,144
小計	233,786	107,480
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	215	△786
営業活動によるキャッシュ・フロー	234,001	106,694
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△327,874	△280,706
有価証券の売却による収入	207,493	194,007
有価証券の償還による収入	75,102	28,587
金銭の信託の増加による支出	△25,568	△2,000
金銭の信託の減少による収入	2,971	105
有形固定資産の取得による支出	△369	△1,088
有形固定資産の売却による収入	67	7
無形固定資産の取得による支出	△282	△371
補助金による収入	—	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△68,458	△61,454
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△35	△25
配当金の支払額	△600	△601
自己株式の取得による支出	△0	△5,647
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△636	△6,274
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	164,905	38,965
現金及び現金同等物の期首残高	144,070	609,301
現金及び現金同等物の中間期末残高	308,975	648,267

(当中間連結会計期間)

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
株式会社荘内銀行
株式会社北都銀行
フィデアカード株式会社
フィデアリース株式会社
株式会社フィデア情報総研
株式会社フィデアキャピタル

- (2) 非連結子会社 4社
荘銀あくり応援ファンド投資事業有限責任組合
荘銀地域協奏ファンド投資事業組合
北都成長応援ファンド投資事業組合
フィデア地方創生ファンド投資事業組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社
荘銀あくり応援ファンド投資事業有限責任組合
荘銀地域協奏ファンド投資事業組合
北都成長応援ファンド投資事業組合
フィデア地方創生ファンド投資事業組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：5年～50年
その他：4年～20年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

- ① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

なお、株式会社北都銀行及び一部の連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,852百万円であります。

- ② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、

(イ) 非保全額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

(ロ) 上記の債務者に係る債権のうち、非保全額が一定額以上の債務者に係る債権については、上記(イ)で算定した予想損失額に基づく貸倒引当金の十分性を個別に検証し、必要に応じて、債務者の財政状態に基づき合理的に見積もられた回収可能額を非保全額から控除した残額を計上しております。

- ③ 貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

- ④ 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

- ⑤ その他の連結子会社及び子法人等の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込み額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等の各種サービスの提供であります。

A T M利用手数料や口座振替手数料（預金・貸出業務）、国内外の送金手数料（為替業務）、公社債引受手数料（証券関連業務）、投資信託や保険の販売手数料（代理業務）等については取引が発生又は関連サービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。また、貸金庫手数料（保護預り・貸金庫業務）等、関連サービスが提供される期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

中間連結財務諸表

- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- また、外貨建の他の有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。
- (ハ) 株価変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の他の有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、株式先渡取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジによっております。
- なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。
- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託の解約・償還に伴う損益について、期中収益分配金等を含めた投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は国債等債券償還損（「その他業務費用」）に計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間連結会計期間における中間連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は96百万円増加しております。その他、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過措置に従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式の評価について、中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法から、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年3月6日 内閣府令第9号）附則第6条第2項に定める経過措置に従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当中間連結会計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）に記載した内容から重要な変更はありません。なお、当該見積りは当中間連結会計期間末時点において得られる情報により想定される事象を網羅し算定しておりますが、現在の経済環境下においては見積りに用いた仮定の不確実性は高く、感染拡大の状況、期間及びその他経済への影響度合いなどが変化した場合には、第3四半期連結会計期間以降の（四半期）連結財務諸表において貸倒引当金が増減する可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額は、393百万円であります。
2. 貸出金のうち破綻先債権額は1,661百万円、延滞債権額は28,177百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は479百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は30,318百万円です。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,658百万円です。
7. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	167,865百万円
貸出金	248,870百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	77,595百万円
借入金	336,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券186,152百万円、現金預け金8百万円、その他資産32,392百万円を差し入れております。
また、その他資産には保証金393百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は295,726百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が285,934百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社荘内銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 29,249百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は23,663百万円であります。

（中間連結損益計算書関係）

1. 営業経費には、給料・手当5,575百万円、業務委託費1,386百万円、退職給付費用230百万円を含んでおります。

2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,172百万円、株式等売却損537百万円を含んでおります。

3. 減損損失は次のとおりであります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	山形県内	営業店舗2カ所	土地及び建物	173百万円
稼働資産	秋田県内	営業店舗2カ所	土地及び建物	88百万円
稼働資産	福島県内	営業店舗1カ所	土地	26百万円
合計				288百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額288百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当社及び銀行業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	181,421	—	—	181,421	
B種優先株式	25,000	—	12,500	12,500	(注1)
合計	206,421	—	12,500	193,921	
自己株式					
普通株式	31	0	0	32	(注2)
B種優先株式	—	12,500	12,500	—	(注3)
合計	31	12,500	12,500	32	

(注)1. B種優先株式の発行済株式の減少12,500千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加株式数は単元未満株式買取請求によるものであり、減少株式数は単元未満株式買増請求によるものであります。

3. B種優先株式の自己株式の増加12,500千株は2021年9月28日開催の取締役会決議に基づく取得によるものであります。また、減少12,500千株は消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年 5月14日 取締役会	普通株式	544	3.00	2021年 3月31日	2021年 6月2日
	B種優先株式	57	2.29	2021年 3月31日	2021年 6月2日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の 種類	配当金の 総額（百万円）	配当の 原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年 11月11日 取締役会	普通株式	680	利益剰余金	3.75	2021年 9月30日	2021年 12月3日
	B種優先株式	28	利益剰余金	2.31	2021年 9月30日	2021年 12月3日

(注)1株当たり配当額については、基準日が2021年9月30日であるため、2021年10月1日付の株式併合は加味していません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	651,465百万円
その他預け金（日銀預け金を除く）	△3,198百万円
現金及び現金同等物	648,267百万円

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

・有形固定資産

主として電子計算機等であります。

2. リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

中間連結財務諸表

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金、買入金銭債権、外国為替（資産・負債）、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	559	559	—
(2) 金銭の信託	49,512	49,512	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	788,078	788,078	—
(4) 貸出金	1,703,227		
貸倒引当金（*1）	△13,444		
	1,689,782	1,716,866	27,083
資産計	2,527,933	2,555,016	27,083
(1) 預金	2,622,102	2,622,120	18
(2) 譲渡性預金	77,753	77,753	△0
(3) 借入金	336,800	336,796	△3
負債計	3,036,655	3,036,669	14
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,358)	(1,358)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	154	154	—
デリバティブ取引計	(1,204)	(1,204)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間
非上場株式（*1）（*2）	1,436
組合出資金（*3）	2,345

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	45,026	—	45,026
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	—	559	—	559
その他有価証券				
国債・地方債等	129,217	249,945	—	379,162
社債	—	100,763	23,812	124,576
株式	19,167	—	—	19,167
その他	41,128	70,623	—	111,752
デリバティブ取引				
通貨関連	—	24	—	24
株式関連	13	154	—	168
資産計	189,527	467,096	23,812	680,436
デリバティブ取引				
金利関連	—	24	—	24
通貨関連	—	1,359	—	1,359
株式関連	13	—	—	13
負債計	13	1,383	—	1,397

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は157,905百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	1,716,866	1,716,866
資産計	—	—	1,716,866	1,716,866
預金	—	2,622,120	—	2,622,120
譲渡性預金	—	77,753	—	77,753
借入金	—	336,796	—	336,796
負債計	—	3,036,669	—	3,036,669

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産
金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている金融商品については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

売買目的有価証券及びその他有価証券

売買目的有価証券及びその他有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

また、投資信託については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）第26項に定める経過措置を適用し、公表されている基準価格を時価としており、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項を開示していません。

貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金の合計額を信用格付ごとの信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、原則として金利満期までの元金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、信用リスクスプレッドは信用格付ごとの累積デフォルト率、債務者区分別リスク率を基に残存期間別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金の時価は、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	倒産確率 回収率	0.04%~100.00% 0.00%~33.50%	2.31% 29.61%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替 (*3)	レベル3の時価からの振替 (*4)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
	損益に計上 (*1)	その他の包括利益に計上 (*2)					
有価証券							
その他有価証券							
社債							
私募債	20,445	1	149	3,218	—	23,812	—

- (*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。
 (*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
 (*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、該当事項はありません。
 (*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、該当事項はありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、回収率であります。なお、倒産確率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることになり、回収率の著しい増加（減少）は、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることになります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、回収率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間
役務取引等収益	3,915
預金・貸出業務	854
為替業務	816
証券関連業務	33
代理業務	1,641
保護預り・貸金庫業務	31
その他業務	538
その他経常収益	631
顧客との契約から生じる経常収益	4,547
上記以外の経常収益（注）	20,431
経常収益	24,978

(注) 主に、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引並びに金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (10) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しているため、省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 6,219円77銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 118,137百万円
 純資産の部の合計額から控除する金額 5,317百万円
 (うち優先株式払込金額) 5,000百万円
 (うち中間優先配当額) 28百万円
 (うち非支配株主持分) 288百万円
 普通株式に係る中間期末の純資産額 112,819百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 18,138千株

(*) 当社は2021年10月1日付で普通株式について10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当中間連結会計期間の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益 (算定上の基礎) 123.57円

親会社株主に帰属する中間純利益 2,270百万円
 普通株主に帰属しない金額 28百万円
 うち中間優先配当額 28百万円
 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 2,241百万円
 普通株式の期中平均株式数 18,138千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (算定上の基礎) 88.55円

親会社株主に帰属する中間純利益調整額 28百万円
 うちB種中間優先配当額 28百万円
 普通株式増加数 7,498千株
 うちB種優先株式 7,498千株
 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 —

(注) 当社は2021年10月1日付で普通株式及びB種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当中間連結会計期間の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結情報

❖連結セグメント情報

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

❖連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
破綻先債権額	1,222	1,661
延滞債権額	25,485	28,177
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	1,117	479
合計	27,824	30,318
連結貸出金残高（未残）	1,741,262	1,703,227

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当中間期（2021年4月1日から2021年9月30日まで）及び前中間期（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「持株自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

❖自己資本の構成に関する開示事項（連結）

自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

（単位：百万円、%）

項目	2020年9月30日	2021年9月30日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	98,831	96,245
うち、資本金及び資本剰余金の額	47,197	41,550
うち、利益剰余金の額	52,241	55,410
うち、自己株式の額（△）	5	6
うち、社外流出予定額（△）	601	709
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△172	153
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△172	153
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,632	4,325
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,632	4,325
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	274	180
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	104	80
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	103,671	100,986
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	1,700	1,762
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	89	59
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,610	1,702
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	608	343
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	285	525
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,594	2,631
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	101,076	98,355
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,024,937	993,863
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	333	291
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	1,526	1,339
うち、自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	△1,193	△1,047
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	65,991	67,361
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	1,090,928	1,061,225
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（二））	9.26	9.26

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖定量的な開示項目（連結）

1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

- イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	2020年9月30日		2021年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
【資産（オン・バランス）項目】				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	399	15	469	18
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	1	0	3	0
9. 我が国の政府関係機関向け	8,389	335	9,913	396
10. 地方三公社向け	3	0	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,286	931	22,290	891
12. 法人等向け	344,465	13,778	334,458	13,378
13. 中小企業等向け及び個人向け	348,191	13,927	324,513	12,980
14. 抵当権付住宅ローン	55,993	2,239	53,493	2,139
15. 不動産取得等事業向け	87,881	3,515	89,117	3,564
16. 三月以上延滞等	1,487	59	1,328	53
17. 取立未済手形	8	0	9	0
18. 信用保証協会等による保証付	8,659	346	8,156	326
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	18,277	731	16,745	669
（うち出資等のエクスポージャー）	18,277	731	16,745	669
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	40,705	1,628	38,834	1,553
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	13,498	539	13,226	529
（うち上記以外のエクスポージャー等）	27,206	1,088	25,607	1,024
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（リスク・スルー方式）	61,257	2,450	72,130	2,885
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
29. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	333	13	291	11
30. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）項目 計	999,341	39,973	971,758	38,870
【オフ・バランス取引等項目】				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	906	36	999	39
2. 短期の貿易関連偶発債務	4	0	—	—
3. 特定の取引に係る偶発債務	5,039	201	3,752	150
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	6,872	274	5,873	234
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	10,865	434	9,711	388
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,081	43	1,091	43
8. 派生商品取引	344	13	242	9
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	25,114	1,004	21,671	866
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	403	16	358	14
【中央清算機関関連エクスポージャー】	77	3	75	3
合計	1,024,937	40,997	993,864	39,755

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
所要自己資本の額	2,639	2,694

(注) 当社は基礎的手法により算出しております。

ハ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
総所要自己資本額	43,637	42,449

3. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	2020年9月30日				2021年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	2,952,448	1,975,217	511,531	1,008	3,206,027	1,908,134	498,401	625
国外計	107,999	—	107,297	702	107,977	—	107,405	572
地域別合計	3,060,448	1,975,217	618,828	1,711	3,314,005	1,908,134	605,806	1,197
製造業	136,718	123,672	4,014	2	134,215	118,469	4,933	4
農業、林業	4,337	3,919	250	76	4,862	4,209	304	280
漁業	113	113	—	—	80	79	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,325	2,193	40	—	2,645	2,432	30	—
建設業	86,505	79,095	6,171	—	84,003	75,553	7,131	—
電気・ガス・熱供給・水道業	88,535	88,195	10	—	87,308	87,010	—	—
情報通信業	14,368	9,198	150	—	13,326	8,662	150	—
運輸業、郵便業	33,251	20,123	12,432	—	35,113	19,216	14,978	—
卸売業、小売業	109,128	103,417	3,479	—	107,785	102,446	3,375	—
金融業、保険業	558,285	257,535	103,805	1,632	610,740	226,581	107,415	912
不動産業、物品賃貸業	111,629	110,002	1,710	—	113,246	110,927	2,355	—
学術研究、専門・技術サービス業	8,901	9,495	—	—	9,764	10,328	—	—
宿泊業、飲食サービス業	24,955	24,324	584	—	23,944	23,284	596	—
生活関連サービス業、娯楽業	18,514	17,484	524	—	18,900	17,207	1,162	—
教育、学習支援業	4,582	4,565	—	—	4,076	4,064	—	—
医療・福祉	55,534	54,723	316	—	58,130	57,081	509	—
その他のサービス	43,457	40,254	1,593	—	48,735	45,195	2,202	—
地方公共団体	647,352	396,590	250,211	—	653,055	412,627	239,851	—
その他	1,111,948	630,311	233,534	—	1,304,068	582,753	220,810	—
業種別合計	3,060,448	1,975,217	618,828	1,711	3,314,005	1,908,134	605,806	1,197
1年以下	305,125	259,921	38,752	1,711	291,485	243,112	40,054	1,197
1年超3年以下	226,921	160,188	65,336	—	193,587	147,532	44,502	—
3年超5年以下	220,145	163,458	53,873	—	220,835	152,557	65,482	—
5年超7年以下	163,765	118,406	44,252	—	176,778	105,667	69,398	—
7年超10年以下	432,761	276,250	155,795	—	454,362	325,634	128,112	—
10年超	1,038,162	776,701	260,817	—	998,981	740,164	258,256	—
期間の定めのないもの	673,567	220,289	—	—	977,975	193,466	—	—
残存期間別合計	3,060,448	1,975,217	618,828	1,711	3,314,005	1,908,134	605,806	1,197

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	2020年9月30日	2021年9月30日
国内計	3,703	3,834
国外計	—	—
地域別合計	3,703	3,834
製造業	406	376
農業、林業	18	62
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11	11
建設業	445	455
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	43
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	437	507
金融業、保険業	60	58
不動産業、物品賃貸業	236	249
学術研究、専門・技術サービス業	—	4
宿泊業、飲食サービス業	127	128
生活関連サービス業、娯楽業	341	221
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	47	45
その他のサービス	105	425
地方公共団体	—	—
その他	1,466	1,244
業種別合計	3,703	3,834

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	2020年9月期			2021年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
一般貸倒引当金	4,826	△638	4,187	4,371	△561	3,810
個別貸倒引当金	7,635	594	8,229	9,177	912	10,090
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	12,461	△44	12,417	13,549	351	13,900

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	2020年9月期			2021年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
国内計	7,635	594	8,229	9,177	912	10,090
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	7,635	594	8,229	9,177	912	10,090
製造業	1,704	546	2,251	3,048	335	3,383
農業、林業	13	2	16	18	24	43
漁業	27	△8	19	20	△5	15
鉱業、採石業、砂利採取業	6	0	6	6	0	6
建設業	655	△14	640	696	24	721
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	16	16
情報通信業	22	△4	18	21	0	20
運輸業、郵便業	2	0	2	1	5	7
卸売業、小売業	1,174	71	1,246	1,340	335	1,675
金融業、保険業	39	△1	37	36	△1	35
不動産業、物品賃貸業	562	△14	548	875	△210	664
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	722	6	728	467	235	703
生活関連サービス業、娯楽業	852	△150	701	818	94	913
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	55	19	75	91	58	149
その他のサービス	361	6	367	379	△19	360
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,433	135	1,569	1,353	19	1,373
業種別合計	7,635	594	8,229	9,177	912	10,090

ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	100
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	7	9
業種別合計	7	109

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第226条（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2020年9月30日		2021年9月30日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	146,587	1,428,585	406,060	1,476,233
10%	—	164,939	—	172,317
20%	122,956	16,274	124,881	5,754
30%	1,013	—	1,004	—
35%	—	159,974	—	152,838
40%	—	—	—	—
50%	56,897	1,016	54,174	840
60%	1,004	—	—	—
70%	842	—	725	—
75%	—	459,539	—	429,325
100%	11,992	462,388	10,388	450,202
120%	—	—	—	—
150%	—	580	—	468
200%	—	—	—	—
250%	—	5,399	—	5,290
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	341,294	2,698,698	597,235	2,693,271

4. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
適格金融資産担保合計	32,617	82,649
適格保証・適格クレジットデリバティブ合計	202,669	205,691

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
外国為替関連取引	226	24
金利関連取引	66	—
株式関連取引	4	168
合計	297	192

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
派生商品取引	1,711	1,197
外国為替関連取引	1,259	896
金利関連取引	369	45
株式関連取引	83	256
合計	1,711	1,197

ニ. ロ. に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額

ロ. における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額

該当事項はありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

ハ. における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当事項はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2020年9月30日		2021年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	48,562		51,779	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,684		1,436	
合計	50,247	50,247	53,216	53,216

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
売却及び償却に伴う損益	538	1,444
売却益	1,639	2,952
売却損	1,053	1,503
償却	47	4

ハ. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
その他有価証券	6,079	11,595

ニ. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
ルック・スルー方式	148,922	159,841
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	148,922	159,841

(注)1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産のリスク・アセットを合算する方式です。

2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットを合算する方式です。

3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト250%を適用する方式です。

4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト400%を適用する方式です。

5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末				
1	上方パラレルシフト	13,507	16,520	17,114	14,280				
2	下方パラレルシフト	7,532	2,465	4,843	5,662				
3	スティープ化	4,957	6,326						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	13,507	16,520	17,114	14,280				
		ホ		ヘ					
		当中間期末		前中間期末					
8	自己資本の額	98,355		101,076					